

平成 26 年度 三重県教育改革推進会議 第 1 回第 2 部会議事録

- 日 時 平成 26 年 10 月 27 日（月）13:30～16:00
- 場 所 プラザ洞津 「末広の間」
- 部会委員 栗原 輝雄（部会長）、小野 芳孝、亀井 利克、佐藤 美保子、西田 寿美、
沼口 義昭、森喜 るみ子、山川 紀子 （敬称略）
- 事 務 局 副教育長 信田 信行、
教職員・施設担当次長兼総括市町教育支援・人事監 福永 和伸、
学習支援担当次長 山口 颯、育成支援・社会教育担当次長 長谷川 耕一、
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 荒木 敏之、
学校防災推進監 清水 英彦、教育改革推進監 宮路 正弘、
予算経理課長 中西 秀行、教職員課長 梅村 和弘、
学校施設課長 釜須 義宏、高校教育課長 長谷川 敦子、
小中学校教育課長 鈴木 憲、学力向上推進監 山田 正廣、
特別支援教育課長 東 直也、生徒指導課長 田淵 元章、
子ども安全対策監 倉田 幸則、人権教育課長 小松 貞則、
人権教育監 松村 智広、保健体育課長 阿形 克己、
社会教育・文化財保護課長 田中 彰二、研修企画・支援課長 谷口 雅彦、
教育総務課課長補佐兼班長 佐藤 正満、同課班長 辻 成尚、
保健体育課課長補佐兼班長 山口 勉

開 会

（宮路教育改革推進監）

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただ今から、平成 26 年度三重県教育改革推進会議第 1 回第 2 部会を開催します。

本日は、太田委員、東委員が都合によりご欠席です。開会にあたりまして、県教育委員会事務局副教育長 信田信行からご挨拶申し上げます。

1 挨拶

（信田副教育長）

平成 26 年度三重県教育改革推進会議第 1 回第 2 部会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

10 月 2 日に教育改革推進会議の全体会を開催させていただき、次期の三重県教育ビジョンの基本理念、「三重の教育宣言」と呼んでおりますが、また、施策体系、重点取組方針（仮

称)、これらの項目についてご審議いただきました。

今日からは全体会でお示しさせていただきましたように、新しい委員構成の下で2つの部会に分かれて、個々の施策の内容や重点的な取組方針について、2回にわたってご審議いただきたいと思っております。

本日、ご議論いただきます内容は、防災教育、いじめ対策など安全で安心な教育環境づくりに関する施策、また、文化芸術活動、読書活動、郷土教育に関する施策、体力の向上と学校スポーツに関する施策など、いずれも重要な課題と考えているところです。本日の部会では、各施策のたたき台となるシートを用意させていただいております。次期教育ビジョンの各施策におきまして、どのような姿を目指していったらいいのか、どのような具体的取組が必要なのかといった視点で、委員の皆様には、大所高所から活発なご意見を頂戴できればと思っておりますので、本日はよろしく申し上げます。

(宮路教育改革推進監)

委員の皆様方の机上に、事項書と資料1、資料2を綴じたものが1部と資料3として施策シート、参考資料のデータ集、及び三重県教育ビジョンの冊子を配付させていただいております。不足等ございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思っております。

それでは、ここからは栗原部会長に進行をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

2 次期三重県教育ビジョン（仮称）の施策について

(栗原部会長)

今、信田副教育長からも話がありましたように、次期の三重県教育ビジョンの作成に向けて、部会も新しいメンバーとなりました。今年度は、第1部会、第2部会でそれぞれの施策や重点取組の内容について、2回にわたり審議をしていきます。ぜひ、たくさんのご意見をいただけるとありがたいと思っております。

本日は7つの施策について審議しますが、施策を前半と後半とに大きく分けて審議をしていきたいと考えています。亀井委員は、15時ぐらいには所用でご退席ということですので、亀井委員は全体にわたってご意見をいただければありがたいと思っております。

委員の皆様は全体会でお顔を合わせていただいておりますが、部会も新しくなりましたので、自己紹介というか一言ずつお願いしたいと思っております。小野委員からよろしく申し上げます。

(以下、委員の自己紹介)

(栗原部会長)

こういう雰囲気は、私はすごく大事だと思います。アットホームな感じで、しかし、中身に関しては非常に深いところまでいろいろとご審議いただこうと思っております。

それでは、資料について事務局から説明願います。

(宮路教育改革推進監)

資料の説明をさせていただきます。資料1は、10月2日に開催しました第3回教育改革推進会議全体会の意見の概要です。時間の都合でこの場では改めて確認はいたしません。資料2は、教育改革推進会議の今後の審議スケジュールです。先の全体会でもお示しをさせていただきましたが、全体の日程や審議の進め方等を確認しながら審議いただいたほうがいいと思います、示させていただきます。

本日の第2部会につきましては、施策の検討ということで、個別の施策についてご意見をいただきたいと思っております。8つの施策が並べてありますが、「特別支援教育の推進」につきましては、特別支援教育の基本計画をずっと審議していただけてきましたので、本日の審議からは省かせていただきたいと考えております。第2回目の第2部会は、年が明けまして1月15日に開催します。重点取組方針である「特別支援教育の推進」「学校スポーツの充実」「誰もが安心できる学び場づくり」の審議と、残っております施策についてご審議いただきたいと考えております。

また、パブリックコメントが終了しました「三重県特別支援教育推進基本計画(仮称)」の最終案についても、ご意見をいただけたらと思っております。

その後は、2月4日の全体会において、第1、第2両部会でご意見をいただいたものをまとめまして、骨格案として改めて全体で審議いただく予定です。

併せまして、「三重県特別支援教育推進基本計画(仮称)」の最終案についても、全体会でもご意見をいただきたいと思っております。

平成27年度の予定ですが、各施策や重点取組方針(仮称)について、施策目標等も含めて改めて部会で1～2回程度審議いただきたいと考えております。それを受けまして、中間案を作成し、6月、7月ごろに全体会を2回ぐらい開催し、審議いただきたいと考えております。スケジュールについては、以上でございます。

次に資料3をご説明します。本日、審議いただく施策について、それぞれシートを作成し、たたき台を示させていただきました。

資料をめくっていただきますと、参考として、次期ビジョンの構成を示してあります。網掛けをした部分が、第2部会で審議いただく項目で、重点取組方針が3つ、第3章の各論のうちの14施策です。そのうち★印の施策が、本日審議をお願いする部分です。

1ページは、施策シートの見方を説明しています。「めざす姿」は、この施策を推進することにより、計画期間が終了する平成31年度末までに達成したい姿を記載しております。その次に、「現状と課題」として、施策に関する現状や課題等を記載し、それらの課題等を解決するために、現時点で想定している取組のたたき台を「想定される主な取組」のところに記載しております。取組については、項目のみ記載し、内容についてはまだ記載をしておりません。また、シートの最後に「施策の論点」ということで、部会で特に審議していただきたい論点を記載しております。

本日は、「めざす姿」から「現状と課題」、「想定される主な取組」についての記述に関わ

る全般的なご意見と、施策ごとに示しました論点についてのご意見をいただけたらと考えております。

それでは、施策ごとにご説明します。資料2ページ、「文化芸術活動・読書活動の推進」です。

「めざす姿」は、「子どもたちが文化芸術活動や読書活動をとおして、表現力や創造力などが高まるとともに、豊かな感性や情操を身につけています」です。なお、このめざす姿につきましても、「何々が身につけている」とか「何々ができている」という形を極力使うようにしております。

「現状と課題」といたしましては、①文化芸術や読書に親しむことは、豊かな人間性を養い、創造力を育むために不可欠なものであり、子どもたちが生涯にわたり文化芸術に親しむ態度や意欲を育むことが大切である。②多くの学校が、読書習慣づくりに努めていますが、小学校から中学校、高校へと学校段階が進むにつれて読書の量が少なくなっている。また、学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の割合が、全国と比較して低い状況にあるということから、特に中学生・高校生を対象とした読書活動の推進に取り組む必要がある。③読書活動の重要性が徐々に理解され、子どもが読み聞かせやお話し会などの読書活動に親しむ機会が増えてきている。一方で、読書環境に未だ差があるということ課題としています。

「想定される主な取組」としましては、本物の文化芸術にふれる機会の充実等の5つの項目を考えております。

この施策の論点として、1つ目は、子どもたちに、文化芸術に親しむ態度や意欲を育むために、地域や関係機関等と連携したどのような取組が考えられるかということ、2つ目は、読書活動を家庭や地域と連携して推進するための方策はどうあるべきかということをあげました。

続いて、4ページの「郷土教育の推進」です。「めざす姿」は、「子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語る事ができる力を身に付けています」です。

「現状と課題」としまして、①平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果によると、地域の行事に参加している子どもたちの割合は、小学校6年生、中学校3年生、どちらも全国平均を上回っており、積極的に参加している様子が見られる。②地域の良さや郷土の豊かな自然や歴史、文化について、誇りをもって語る事ができる力を身につけられるよう、「郷土三重」についての学習を深める必要がある。③地域で活躍する人による講話や体験活動など、地域の理解を深める学習を今後も郷土教育の中で重視していく必要がある。④三重県の自然と歴史・文化について、楽しみながら学習ができる場として三重県総合博物館などの文化・社会教育施設を活用していく必要がある。

「想定される取組」としましては、身近な地域や三重県に関わる教材の開発と郷土教育の推進など3つの項目をあげております。この施策の論点としまして、子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信を持って語る事ができる力

を身につけるため、どのような取組があるか、ということについて、ご意見をいただけたらと思います。

続きまして、6ページ「体力の向上と学校スポーツの推進」です。「めざす姿」は、「子どもたちが体を動かすことを好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が身についています。また、各学校において運動部活動が活発に行われています」です。

「現状と課題」は、①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本県の子どもたちの体力は、全国の状況を下回っており、体力の向上が求められている。②中学校で武道とダンスが必修となっていることから、安全かつ効果的な授業の実施が求められている。③運動部活動は、子どもたちが豊かな学校生活を経験できる大切な活動であることから、適切かつ効果的な運動部活動の指導及び運営が求められている。④平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催により、子どもたちが意欲的にスポーツに取り組むようになり、運動部活動が活性化することが求められている。

「想定される主な取組」として、教員の指導力向上による体育授業の充実をはじめ、4項目をあげております。

この施策の論点としまして、論点1は、子どもたちの体力の向上を図るために、運動する習慣をどのようにして子どもたちに身につけさせればよいか、論点2は、運動部活動を活性化させるために、どのような方針で取り組むべきかということ、についてご審議いただければと思います。

続きまして、8ページ、「防災教育・防災対策の推進」です。「めざす姿」は、「子どもたちが防災学習を通じて、地震や津波、風水害など自然災害に対応する力を身につけています。また、子どもたちが安全で安心して学習できるよう、すべての公立学校において、校舎の耐震化及び非構造部材の耐震対策が完了するとともに、緊急避難場所に指定されている公立学校の防災機能が強化されています」です。

「現状と課題」として、①南海トラフ地震の発生が予測されるとともに、豪雨など風水害の被害が多発をしている。これらの災害から子どもたちの命を守るため、防災教育を一層充実していく必要がある。②学校防災の取組を推進していくために、教職員の防災に関する意識や知識、指導力の向上に引き続き取り組む必要がある。③学校施設は、児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の緊急避難場所となっていることから、防災機能の充実が求められている。④小中学校の耐震対策について、取組が遅れている市町等がある。

「想定される主な取組」として、子どもたちの防災学習の充実をはじめ4項目をあげています。

施策の論点は、防災教育について、学校の主体的な取組を推進していく上で、現状の取組に付け加えていくべき取組はあるかということです。

続いて、10ページ、「子どもたちの安全・安心の確保」です。「めざす姿」は、「地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に取り組む体制の構築が進むとともに、学校施設における安全性が確保されています。また、安全教育の推進により、子どもたちの危

険予測・危険回避能力が育まれています」です。

「現状と課題」は、①子どもたちの交通事故数は、年々減少傾向にありますが、毎年死亡事故が発生する等依然として憂慮すべき状況にある。中でもおよそ4割が自転車乗車中に発生していることから、発達段階に応じた実効性のある交通安全教育を継続的に行っていく必要がある。②子どもたちが不審者から声をかけられたり、つきまとわれたりする不審者事案が後を絶たないということ。地域社会全体で子どもたちを見守る体制の整備を一層図るとともに、子どもたちの防犯意識を高め、「自分の命は自分で守る」ために危険予測・危険回避能力を身につけさせる取組を充実させていく必要がある。③学校施設の老朽化が深刻な状況となっており、安全面や機能面において改善を図ることが喫緊の課題となっている。④子どもたちへの安全指導や学校施設の安全点検、整備への取組にもかかわらず、全国的には、依然として学校施設・設備に起因する事故が起こっている。

「想定される主な取組」としまして、通学路における安全対策等、4項目をあげています。

この施策の論点1は、子どもたちの交通事故をどのように減らしていくのか。具体的には①②で示しておりますことについてご意見をいただければと思います。

論点2は、不審者事案から子どもたちを守るために、学校・家庭・地域が連携して、どのように取り組むべきか、ということです。

続いて、12ページ「いじめや暴力のない学校づくり」です。「めざす姿」は、「子どもたちが互いに認め合い、自ら問題解決に向けて適切に行動できる力が育まれています。また、いじめや暴力事案に対して、学校全体で解決に取り組む体制が整っています」です。

「現状と課題」として、①平成25年度の公立小中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は減少傾向になっている。また、暴力行為の発生件数については、小学校での件数が増加していることから、早い段階からの指導の充実と、中学校への指導の継続が求められている。②「いじめ防止対策推進法」等に基づいた未然防止及びいじめ事案発生時の組織的対応を充実させていくことが求められている。また、それぞれの学校の実情や地域性を加味しながら、実効性のある取組を行っていく必要がある。③スマートフォンの急激な普及により、SNS等でのトラブルやいじめが社会問題となっており、児童生徒のネット利用に関わるモラル向上や、保護者への啓発をどのように進めていくのかが課題となっている。④心理的・家庭的に複雑な背景を持つ子どもたちの行動に対して、学校と関係機関との連携を強化しながら対応していくことが必要となっている。⑤いじめや暴力行為を未然に防止するために、教育相談体制を充実させることが大切であること。そのためには、子どもたちの行動や言葉のわずかな変化などの兆候を察知し、適切に対応できるよう、教職員の教育相談に関する資質の向上を図る必要がある。⑥いじめや暴力に対する相談体制を充実する必要がある。

「想定される主な取組」としまして、①いじめや暴力を許さない子どもたちの育成などの9項目をあげています。

この施策の論点として、論点1は、いじめや暴力行為にかかる家庭的な背景に対して、どのように取り組んでいくべきか。論点2は、スマートフォンの使用にかかるルールづく

りや、ネット上の情報モラル指導について、どのように取り組んで行くべきか。

14 ページ、「学びのセーフティネットの構築」です。「めざす姿」は、「子どもの将来が、その生まれ育った家庭の経済的な環境等によって左右されることのないよう、必要な支援が提供されることで、教育の機会均等が図られています」です。

「現状と課題」は、①家庭の所得や親の学歴と、子どもの学力の相関が指摘されている。要保護及び準要保護の児童生徒数が増加傾向にあることから、学力格差の拡大や貧困の世代間連鎖が懸念されている。②平成 26 年 4 月以降、世帯所得が一定額未満であるなどの要件を満たす世帯に就学支援金が支給されているため、該当世帯では授業料の負担はありません。一方、高校への就学は、授業料以外にも費用が必要であり、特に低所得世帯に負担となっている。③各地域や学校においては、子どもたちの学びと育ちに関わる様々な活動が展開されているが、放課後等を活用し、学校・家庭・地域の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要がある。④不登校や問題行動等の背景の一因には、家庭的な要因が考えられるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門家と連携を図りながら、チームとして支援を行っていくことが必要である。⑤家庭の経済的な環境等を背景とした、自尊感情、学習・進路選択に対する意欲の低下を防ぐ必要がある。

「想定される主な取組」としまして、就学にかかる経済的支援の推進などの 4 項目をあげております。

施策の論点は、「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策を展開するには、どのような取組が考えられるか、ということです。これについては、国がまとめた子どもの貧困対策に関する大綱で出されているものです。「プラットフォーム」という言葉は、分かりにくいところがありますが、学校はすべての子どもの状況を把握して福祉などにつながる可能性を秘めている。また、学力向上や進学支援など具体的な対策を行うという意味で、この貧困の連鎖を防ぐために貧困対策のプラットフォームとしての学校の役割が期待されるということです。論点 2 として、教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの学力保障を図る取組を、学校や地域においてどのように進めればよいかということです。

16 ページから 19 ページまでは、この施策に関して、奨学金に関する資料を添付しています。

20 ページは、「特別支援教育の推進」についてです。本日はご審議いただかないこととしておりますが、施策のシートの内容だけ簡単に説明させていただきます。「めざす姿」は「障がいのある子どもたちの教育的ニーズにそった早期からの一貫した指導と支援が充実され、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けた力を育てています。」です。

「現状と課題」としまして、5つの項目と、「想定される主な取組」としまして、4つの取組をあげております。

参考資料のデータ集は、本年度の第 1 回の教育改革推進会議全体会でお配りしたものを、25 年度のデータなどを更新して改めて参考としてお配りしました。項目によっては、国の調査の関係で項目が削除されているものもありますので、ご確認いただきたいと思います。

ここでは時間の関係で説明は省かせていただきます。

説明は以上です。よろしくお願いします。

(栗原部会長)

限られた時間の中で説明いただきました。今、説明いただいた施策の中身について、委員の皆様方がそれぞれお感じのこと、お考えのこと、いろいろご意見をいただければありがたいと思います。

先ほども少し申し上げましたが、まず、前半は4つの施策について審議していきます。おおよそですが15時ぐらいをめぐりに審議して、10分くらい休憩を取らせていただこうと思っています。その後、16時までの残りの時間で、残りの3つの施策について、できる限りご議論を進めていければありがたいと思います。

また、亀井委員は、途中で退席されますが、以前の第2部会でも貧困の問題に関して、本日の施策の項目で言いますと、「学びのセーフティネットの構築」に関わることについていろいろご意見をお持ちかと思しますので、できるだけ全体にわたってご意見を願ひしようと思います。

施策シートについては、めざす姿として、4年先には、いろんな取組などを通して、子どもたちの姿としてはこういうふうになっていると想定したいと、そういう状況であることを願っていますということが書かれています。「現状と課題」では、データ集なども参考にしながら、現状、あるいは課題としてはこのようなことが考えられるのではないかと、そして、具体的にどういう取組が想定されるかということについて、記載いただいています。

委員の皆様方に特にご検討、あるいはご意見をいただきたいということを施策の論点としています。論点について、いろいろご意見をいただくことを通して、結果的には子どもたちのめざす姿が、より現実のものとして近づいてくることになると思われれます。

「めざす姿」「現状と課題」「想定される取組」についても、このような捉え方とか表現の仕方があってもいいのではないかと、それがあれば、それについてもご意見をいただきたいということで進めていってよろしいでしょうか。

(宮路教育改革推進監)

施策シートを見ていただくのは初めてになりますので、施策の論点にかかわらず、「めざす姿」「現状と課題」「想定される主な取組」について、もっとこんな課題があるのではないかと、このような取組が必要ではないかというところから、ご意見をいただければと思います。

(栗原部会長)

それでは、1施策あたり15分以内ぐらいになりますが、前半の4項目について、できるだけそれぞれについてご意見をいただきたいと思います。1つ目の施策「文化芸術活動・読書活動の推進」のところについていかがでしょうか。

(佐藤委員)

「文化芸術活動、読書活動の推進」のめざす姿として、表現力や創造力などが高まるというということが書かれています。読書をすることで取り込むインプットのほうは、課題や現状にもたくさん書かれていると思いますが、表現力や創造力を発信するアウトプットについての策が乏しいと思います。例えば、読書で感じたことを感想文にするとか、絵画で表現するとかそういった表現するような場をたくさん与えることによって、そういう力が高まるかと思しますので、表現できる場をたくさん与えていけるといいかと私は感じました。

(栗原部会長)

山川委員は、読書に関しては、以前、特に小さい子どもにはすごく大事だと言われていました。佐藤委員が、表現というところにもつなげていくことを考えることが必要ではないかとおっしゃっていただきましたが、いかがでしょうか。

(山川委員)

そのとおりだと思います。言葉で自分の意見をきちんと言えることはすごく大切なことだと思いますが、割とそういうことが、英語・日本語にかかわらず苦手な人が多いと思います。

新聞などでしかよく知らないですが、意欲的な取組をしている学校や先生の特集を見ますと、子どもたちに論理的に物事を考えさせて、それを発表させていくような授業に力を入れているということが書いてありましたので、読書を通じて、自分たちの意見を言い合うことは非常に大切なことだろうと思います。

参考資料のデータ集にも、図書館の活用が少ないということがありました。特に小さいうちの読書習慣は、親の姿勢との関係も大きいと思いますし、学校でも読み聞かせなどにいろいろ取り組んでいただいているということですが、図書館をうまく活用していけるようになると、読む本の幅がすごく広がるのではないかと思います。例えば、小説などが好きな保護者のもとで育つと、物語系のことは詳しいけれども、図鑑やいろんな知識を得ることに對して、本から知識を得ることがあまり身につかないとか、逆に、本は知識を得るものであって、小説や架空のものを読むものではないという位置づけで育つ人もいます。図書館をうまく活用して、一言で本と言ってもいろいろな種類の本があることを教えていくことは非常に大切なことだろうと思います。

(栗原部会長)

表現力や創造力が非常に大切で、例えば物語に触れ、いろいろ心が動かされ、そして、それを表現につなげていくことも大事だということです。

子どもに本を読んで聞かせるのは、あることについての一つのメッセージを送り出しますが、それについて、むしろ子どもがどう感じているか、何を思ったかということの子

もから聞く、子どもが書く、表現できる、そういうやりとりも、読み聞かせを一つ考えても非常に大事だろうと感じます。それが、読み聞かせの場面だけではなく、日常生活におけるコミュニケーションになり、子どもの中に広く育っていくと思います。また、周りの大人の姿勢、どのように子どもと向き合うことが求められるかというあたりにも話が向いてきたかという感じがします。

(山川委員)

この間も勉強会で聞いてきたのですが、言葉の理解が幼かったり、うまく言葉で言えない子どもの保護者も、こういうふうに言ってあげてと言ってもなかなかうまく言えなかったり、言葉が正しく使えなかったりすることが割とあるということです。そういう保護者の子どもに、どのようにして言葉を身につけさせるかという、小学校の中学年でも、絵本でいいので読み聞かせをするよう指導するとよいということです。絵本によって、正しい言葉を覚えていくことと、読み聞かせの時に、ただ読むのではなくて、その都度、共感する言葉「どうなるんだろうね」とか「かわいそうだね」「よかったね」とか言いながら、読み聞かせるといいという話を聞きました。

もう1つ、気になっているのは、大人が本を読まなくて、新聞をとっていない家もたくさんあるということも聞きます。以前、子どもの発達コホート研究で「家に本が何冊ありますか」という質問をしたところ、本棚がないという家もあるということです。「大人も本を読みましょ」と何らかのキャンペーンなどでしていくことが大切だろうと思います。何につけても、やりなさいと言うだけではなく、お手本を見せないといけないと痛感している今日この頃です。

(栗原部会長)

読み聞かせが例にあがっていますが、これは私自身の体験です。読んで聞かせている自分が、その話の主人公の取った行動や考えていることについて、自分なりに共感するものを持っているとか、その本の世界に自分が引き込まれていくという思いを持って子どもに読んで聞かせるのと、子どもにこういう本がある、読み聞かせが大事だから読んで聞かせてあげよう、そうすれば何か子どもの心に育つだろうという構えで読むのとでは、おそらく子どもの感じ方、そこで過ごす時間のあり方、中身も随分変わってくると思います。大人のほうも、共感する、想像するということが大切だと思います。

他に、文化芸術活動や読書活動について、ご意見いかがでしょうか。

では、次は「郷土教育の推進」です。「めざす姿」について、子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し三重県について自信を持って語ることができる力を身につけているという姿を想定しています。そういう状況になるために何をどうしていったらいいのかということですが、いかがでしょうか。

(亀井委員)

私、この次期の教育ビジョンを年末までにまとめるのかと思ひまして、1回は出席させ

ていただかなければと思って来ました。今、私は、厚生労働省の3つの審議会に出席させてもらっていて、まさに年末に向けて、通常国会に向けたものを作るために議論しています。また、県の関係団体の代表を3つしておりまして、その予算要望等で上京ばかりしている状況で、申し訳ございません。

今、財務省が小学校1年生も40人学級に戻そうかという話をしています。これについて、今、中央教育審議会などでどのような審議をなさっているのかを教えてください。厚生労働省の関係についても、財務省が介護の給付の6%削減を言っていて、これはならんということで、今、その審議会の中で巻き返しの議論をしているわけです。文部科学省は、40人学級について、どういう方向性を出してやっていこうとしているのかということをお聞きしたいと思います。

また、日本創成会議が2040年以降、自治体は1800近くありますが、消滅する自治体が900自治体という非常に劇的な発表をなさいました。そんな中で政府としても、これはなんとかしないといけないということで、「まち・ひと・しごと創生本部」というのを立ち上げて、石破大臣を据えて、これから地域を活性化し、人口減少ストップ、少子化ストップに向けて頑張っていこうということです。

三重県知事もその先頭に立って頑張っているわけですが、これをやったら人口減少がストップするとか、少子化がストップするというものはないわけです。トータルで切れ間なくやっていかないといけない。それは、安定した就労があって、婚活があって、結婚がある。住む家があれば、住宅政策をする。やがて妊娠、出産、育児があって教育があるというように切れ目なくずっと流れていく。これが一つの自治体で完結するというのではなく、広域で取り組んでいかなければならない部分もありますが、その中で子育て、教育は非常に重要です。知事も少子化対策を売りにしていきたいと思いますが、教育委員会として、この「まち・ひと・しごと創生本部」に提案していけるような政策、施策をお持ちかどうか、お聞きしたいと思います。

その中で郷土教育というのは、非常に重要です。国際交流をしても自分たちの町をプレゼンするために、郷土についてもものすごく勉強させていくわけです。三重の魅力、名張の魅力をきっちりプレゼンできる子どもたちを育てていかなければならないと思います。それは教師の力量にもよると思いますが、そのあたりについての教育委員会としての今後の取組、お考え、また、ご所見があればお聞きしたいと思います。

(山口次長)

少人数教育についての文部科学省の方向性ということですが、私が認識している範囲でということでご容赦ください。

基礎定数の改善が厳しい中で、現実的には加配を中心に進められてきており、最近では、ソーシャルワーカーなども広く含めて、基礎と加配あいまって「チーム学校」という言い方もされていますが、発達段階別に言えば、小学校ではチーム・ティーチング的に対処していく方向、中学校では専門性が高まってきますので、習熟度別的なアプローチが望ましいとしています。中教審自体でそこまでオーソライズはされていないかもしれませんが、

事務レベルでは基本的にそういうスタンスに立っているものと承知しています。

財務省が財制審で近々提示するという報道がある学級規模の話につきましては、下村文科大臣が記者会見などで、もっと懐の広い見方で教育というものを考えるべきだという趣旨のことをおっしゃっていたかと思います。

郷土教育については、ローカルにしてグローバル、シンクグローバリー (Think globally) アクトローカル (Act locally) (地球的な視野で考え、地域で (身近な) 行動せよ) という言葉もあるように、グローバル的な発想が非常に大事だということで、道徳教育、あるいは観光などの観点も交えつつ、総合的に進めてきております。

例えば、国の調査において、県や市町がつくっている道徳教材、郷土教材の活用度が三重県は全国に比べ高いという結果でした。また、中学生に地元の魅力、郷土三重を英語で発信してもらおうということで、ワンペーパーコンテストという取組を今年度始めており、各地域からたくさん応募をいただいていますので、そういった取組を育てていきたいと思っています。

(亀井委員)

35 人学級にはあまりこだわらないということ、こだわらずして、複合的にソーシャルワーカーであったり、加配であったり、そういうことでカバーしていこうかという思いであること、大臣はここまで来ているのでこれを推進していこうという思いであるということ、どこかの審議会での方向でやろうという一定の方向性がでていないわけではなく、こういうことでいいですか。

(山口次長)

文科省による今般の新たな定数改善計画案は、全国一律に学級編制標準を引き下げるといふ少人数学級の推進を打ち出したものではありませんが、小学校 1 年生の 35 人学級を 40 人に戻せということについては、言語道断であり得ないというスタンスです。

(亀井委員)

私もいろんな団体を立ち上げていますし、国会議員の議員連盟がたくさんできていて、そこへも呼ばれて話をしていますが、少子化対策について、A省のこの事業、B省のこの事業でという継ぎ接ぎは使い勝手が悪いので、ある一定の交付金で対応していただかないといけないと言っています。県、市町村は、まず人口ビジョンをつくり、地域戦略を立てて、それをもって国へ要望していく。一定の交付金をもらって、そこで効率よく事業展開する必要があります。

そんななかで、今、教育委員会としてどんな戦略を持って、どういう部分をどのように充実させていこうという戦略があるのかなのか、聞かせてほしいと思います。

(信田副教育長)

少子化対策については、県としては、人口の社会減が問題になっていますので、それを

食い止めようという話を進めているところでございます。この前も、知事と高等教育機関の長が集まりました。高校生が大学へ進学していくときに、多くの子どもが県外へ出ていく、これをなんとかしようということで、現在、話をしております。教育委員会としては、高校を卒業する生徒に、いかに地元の大学へ進学してもらうか。大学の定員の問題もありますが、そういったことについては、今後、検討していくことにしております。今、教育委員会が、直接社会減や少子化について対応していくことは、議論としてはないですが、先ほどの説明資料にありました奨学金などの施策の中で、三重県の中で進学をする子どもたちへの保障をしていくことについては、強くやっていきたいと思っております。

(亀井委員)

これからは、その戦略をきっちり立てて取り組んでいくべきだと思う。三重県へ行って子育てがしたい、三重県で教育を受けさせたい、そんな思いに駆られる、そんな教育の方針をきっちり教育委員会として出していかなければいけない。これからですから、頑張ってください。

(信田副教育長)

それにつきましては、今、中学校から高校への進学についても、県外へ進学する子どもたちも多くなります。逆に、三重県へ来てもらえるような教育を三重県でしていくことは非常に大事かと思っておりますので、また検討していきたいと思っております。

(森喜委員)

さきほど進路の話がありましたが、結局、有能な人は県外へ出て行って、三重県を出て行った有能な方が活躍して、三重県のポジションが上がっていくという見方もあれば、外へ出すばかりで三重県にどのように還元されるか、優秀に育った人が三重県に戻ってくるような場を三重県として持っていく必要もあるかと思っております。

東京、中央から見ると三重県はぼんやりした存在という感覚が否めません。郷土教育で、まずそれぞれの地域、小学校の校区からはじまって市町に至る、そこからつながって三重県というのはどういうところで、どういう愛着が持てるかということ、小学校の中学年程度のところでしっかり学ぶ機会が必要だと思います。地元から更に三重県を見たとき、三重県に対してどういうイメージを持てるか、また、中央から見える三重県も、子どものときからの意識として具体性を持って教育の過程の中で学んでいければ面白いし、さらに、県外に出て行った社会人から還元されることも三重県にとっては、とても必要なことだと思います。漠然とした言い方ですが、そういう道筋のある教育テーマみたいなものがあるとおもしろいかと思っております。

(佐藤委員)

自分の学校等に愛着が湧くというか、自分の学校のことを思い出したりするのは、学校の校歌を聞いたりしたときだと思います。五感で感じるというか、すごく懐かしくなって、

自分はここの出身だったと思い出します。

三重県というのは、南北に長いので、食べ物もそうですが、言葉もみんなが一緒になくて、食べ物の文化もちょうど東西の境目で違ったりします。みんなが一緒にの思いを感じるのが難しい県なのかと前々から思っていたのですが、今年、三重高校が甲子園で活躍したときに、県民みんなが応援して、すごく盛り上がって三重県でよかったみたいな感じのことがあったと思います。

ですので、三重県の子どもたちならみんなが知っている三重の歌とか、三重の体操とか、それも大人がつくるのではなくて、三重県の県歌というのがあるのかどうか私は分かりませんが、そういうものを子どもたちのアイディアでつくる。三重の山とか川とかいいところをその歌の中などに入れて、「こんな良いところがあるんだ。三重県は。」というのを知って、大人まで行き渡るといいなと思います。聞けば、三重県の人みんな知っているという歌とか体操みたいなものが、何か一つあるといいのかなと思います。

(山川委員)

昔からよく言われるのは、三重県は気候も温暖で食べ物もおいしいし、物価もそう高くないし、働くところはいっぱいあって、みんな温厚で、のほほんとしていると、そういうイメージがあると思います。

学力調査や体力調査で上位にいる富山県や福井県は、多分対照的だと思います。自然は厳しくて、放っておけば人口が減ってってしまうのではないかとイメージですが、人材育成にすごく力を入れていて、知的な教育も運動面も力を入れていると思いますし、おそらく郷土教育に関しても非常に力を入れているのではないかと思います。

例えば、福井大学は就職率が全国一番で、地元と連携して地元に残す取組をすごくされているのではないかと思います。そういう先進的な取組の視察など、情報を得るようなことをしているのかお伺いしたいと思います。

(信田副教育長)

子どもたちが自分の住んでいるところ、校区なり市町なり三重県について知るということには、力を入れております。グローバル教育の中でも、三重県のこと、自分たちの郷土のことが語れないといけないということがあります。

一例ですが、県教育委員会では、「ふるさと三重かるた」というものをつくっております。子どもたちから自分たちの住んでいる市町の特徴を表す読み句を募集して、かるたをつくりました。かるたで、自分たちの地域を知ってもらおう、三重県全体を知ってもらおうという取組をしています。

また、郷土教育については、三重県の偉人や有名な出来事をまとめた教材「三重の文化」とか、道徳教材でもある「三重県心のノート」をつくりまして、学校教育の中で生かしながら、自分たちの近く、市町に誇りを持ってもらう取組をしています。まず、これを進めていきたいと思っています。

さきほど、私は県外の大学へ進学するという話をしましたが、三重県内の大学の学生を

受け入れる数と、三重県の高校を卒業して大学へ進学する生徒の数に差がありますので、県外の大学へ進学する生徒が多いですが、自分の育った三重県、市町に誇りを持っていただき、いずれ帰って来ていただくことが大事かと思っておりますので、こういった教育は広く進めていきたいと思っております。

(亀井委員)

私は、今日は15時で退席しなければなりませんので、思いを述べさせていただきます。

資料の14ページの「学びのセーフティネットの構築」についてです。誠に残念ながら、貧困の連鎖、保護者が貧困ならその子どもも貧困というのは、80%の確率ですと連鎖しています。これをどこかで断ち切っていかなければならない。

名張市では今、それに対応するモデル事業を行っています。大きな2つの柱があります。1つは就労支援で、もう1つが学習支援です。この学習支援については、今、県の健康福祉部でも頑張っているんですが、以前に申し上げましたが、健康福祉部と教育委員会の連携はきちっとできているかということです。できることなら、教員のOBの方に、学習支援のチームにお入りをお願いして、学習が遅れている子に対してきっちりした支援体制を整えていっていただければと思っています。知事は、塾の講師にもお願いをしていこうとか言っておりましたが、きちんこれに対応いただきたいと思います。

モデル事業を行っていく中で課題もあります。療育手帳をもっている子もいますので、その子どもたちにもきちん対応していかなければなりません。私の今までの経験ですが、大体IQが50あれば一般就労はできます。職種にもよりますが、IQが50あれば一般就労はかなっていくわけですから、なんとかサポートして学習支援も行って、そして、一般就労に持っていく体制をつくるためにも、ぜひ教育委員会も一肌脱いでいただいて、健康福祉部と連携をして、そういう事業をどんどん展開してほしいと思っています。

それと、資料にスクールソーシャルワーカーのことが書いてあります。県に今何人いるかと言ったら、3人ぐらいでしょう。スクールソーシャルワーカーというのは、忙しいのかもしれませんが、名張市からいろいろ県に要請しても間に合いません。いろんな課題のある子どもたちが多くなってきています。ソーシャルワーカーは社会福祉士が主ですが、社会福祉士はたくさんいらっしゃいますので、採用をもっともっと増やしていただきたいと思っております。

それと、今日の議題ではないですが、もう出席できないかもしれないので発言させていただきます。20ページの「特別支援教育の推進」についてです。名張市では昨年の4月に子どもセンターを立ち上げました。もっと早く立ち上げたかったのですが、10年がかりでした。小児科医の中でも発達障がい専門とされる方は非常に少ないので、常勤で来て頂ける方がなかなか見つからなかったのですが、臨時的に来ていただいていた方に常勤になっていただきました。そして、昨年からは医療職、福祉職、教育職ががっちりスクラムを組んで、それぞれの子どもたちに切れ目なく対応をしていく体制を整えました。

そうしましたら、昨年度で16組のご家族が名張市へ転入してくれました。そのうち6組は県外の方です。名古屋、東大阪、八尾、遠いところでは浦安から、よく来てくれた

と思います。県内では10組の方が、名張市がそのような対応をしてくれるのならいいということで、支援の必要な子どもをお持ちの方が来ていただいています。

私も意外でした。どこでも一緒ですが、名張の子どもで支援の必要な子どもが増えてきているので、これをなんとかしないといけない。早期発見、早期支援で社会参加させていく体制を整えていこうということで子どもセンターをつくりましたが、こういう現象が起こってきた。名張市がそんな体制を整えているのであれば、名張市へ住んで子育てしたいということで昨年度16組、今年度はまだ2組ですが、来ていただきました。副教育長は、こういうふうな現象は歓迎すべきことと思うか、それとも、否か、どう思いますか。そのことをお聞きしたい。

(信田副教育長)

そのような現象を歓迎すべきかどうかということについては、お答えするのが非常に難しいですが、やはり、そのぐらい医療・福祉・教育が三位一体になった取組をされている自治体というか、事業がないのかということで聞かせていただきました。

(亀井委員)

これは歓迎すべきことで、喜ぶことです。県でもこれから津市に施設をつくられますが、オープンはいつですか。

(信田副教育長)

こども心身発達医療センター（仮称）は、平成29年度に開院予定です。

(亀井委員)

多分、そこへも県外から来てくれると思います。これは歓迎すべきことです。「日経グローバル」なんかはものすごく評価しています。ですので、こういう取組をきっちりサポートしてほしい。教員の加配などをきっちりしていけないといけません。名張市で一度やってみたらいいです。県の施設はもっと大規模ですから、もっと県外からも来ると思います。これは、三重県教育委員会にとっても、売りの部分になってくると思います。そういうことにきっちり対応できる体制を整えていかなければと思いますので、教員の加配もきっちり付けて、三重県はこんな県ですというのを売りにしてやっていかなければいけない。県外からの転入などを歓迎すべきものとして、その体制をきっちり整えていくという方向で、県も県教育委員会も市町の取組などを手伝ってもらわないといけないと思いますが、どうですか。

(信田副教育長)

こども心身発達医療センターには、特別支援学校が併設します。そこについては、きちんと体制も整える必要があると思いますので、今後、いろいろ検討していきたいと思います。教員の加配については、学校運営がきちっとできるように、考えていきたいと思っています。

(亀井委員)

こういうふうに頑張っている基礎自治体もあるので、そういう自治体に対してもきっちりした支援体制を整えていかないといけない。県内からも10組の家族が名張市に来ていただいています。ですから、それは県教育委員会としてもきっちりサポートしていただかなければいけないと思います。

(信田副教育長)

いろいろなサポートがあると思いますし、特別支援学校のセンター的な機能も大事に考えています。いろいろな学校や、いろいろな地域を支援できるようにさせていただきたいと思っています。

(西田委員)

私は、大学になって三重県に来たんです。その前は、山口県や神奈川県にも住んでいたのですが、三重県に来て、三重県はすごく生活のしやすいところだと思いました。それから、知らなかったのですが、三重県は、文化的にもとても古い文化もあるし、新しいものもある。農業も林業も漁業もすごく盛んですね。

ただ、それを保護者が自信を持って子どもに「三重県ってこんなにいいところだよ」ときちっと伝えていない。私も、子育て中に子どもにあまり言ってこなかったと思うので、子どもは県外に出て行きました。それから、いろんな文化があって、その文化が地域に根ざしていますが、三重県の人たちは、そういうものを大切にしていって視点が少し弱いかもしれないと思っています。

私の専門分野は児童精神科で、日頃、発達障がいの子どものことやその保護者と接していますが、そういう保護者の方は、三重県は子どもたち一人ひとりを一生懸命育ててくれる県であるという思いを持っています。保護者の方には、発達障がいのある子だけじゃなくて、兄弟姉妹もいますし、親族もいるので、保護者が生活のしやすい三重県になると定着していくのではないかと思います。

三重県には、松尾芭蕉から政治家までいろいろ著名な人もいますし、「三重県はこんな良いところだ」という教育をしっかりとされるといいと思います。その根っこは家族の中のコミュニケーションだと思います。それから、学校の先生と子どもたちのコミュニケーションです。その中で、三重県のよさが大人から子どもたちに伝わっていくと、子どもたちは自分の住んでいるところに誇りを持ち、表現していくと思います。

ただ、その土台として、亀井委員が言われるように、生活が安定してないと、子どもはそこの方がいいところと思いません。貧困対策や、家庭の中の養育機能の代わりに社会がどれだけ担うかとか、高校を選択するときも、児童養護施設にいる子どもは、なかなか厳しいところがあります。そういう一人ひとりを大切に育てていけば、三重県に定着する人も多いと思うし、三重県の特徴が生かせると思います。

知事が「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」というバッジ等をつくりましたが、あのポ

スターを見ても、あれも、これも三重県と、それぞれが全国区ですね。もっと宣伝していけば、そういうところはいいと思います。大人が積極的に言って、認めていかなければいけないのではないかといつも思っています。一つひとつは特徴的な取組があると思っています。

(栗原部会長)

亀井委員は、残念ですが、所用で退席されます。

今の皆様のお話でも、郷土教育に関しては、皆様それぞれが三重県への思い入れみたいなものを持っているのが非常によく出ているように思います。

沼口委員からご発言いただいて、この施策に関してはとりあえず区切りをつけて、休憩に入りたいと思います。

(沼口委員)

遅くなって、申し訳ありません。PTAとしては、子どもたちは、一日の生活の7割から8割を学校で過ごすので、子どもたちの相手をする先生方に元気になってもらいたい。郷土教育についても、先生が自信を持って教育をしていただく。もちろん、郷土教育だけではありませんが、子どもたちが大方の時間を学校で過ごすことを思えば、とにかく先生が元気にやってもらわないと困ると思っています。

それに加えて、私の考えでは、子どもたちの周りには絶えず大人がいます。子どもが変わるのが先なのか、大人が変わるのが先なのか、最近よく考えますが、どう考えても大人が変わらないと子どもが変われないと結論づけました。そこで、三重県PTA連合会では、PTAや教育に関心のない方に関心を持ってもらうため、参加型のワークショップをして、大人たちが知り合って教育の環境を良くしようということをこれから始めようと思っています。回りくどくなりましたが、大人たちが変わることに、さまざまな教育を推進しようと思うときに、先生の熱意が大事だということです。

(栗原部会長)

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。10分後に再開します。

～ 休憩 ～

(栗原部会長)

再開させていただきます。

もっと先の施策まで行っている予定でしたが、皆様からいろいろご意見をいただきましたので、まだまだ後に協議すべき項目がたくさん残っています。

ここからの進め方ですが、今日はこの7つの施策について何らかの形で皆様からご意見いただくことを基本に据えるということで、残りの施策項については、順番や時間を区切らず、一括した形で協議を進めたいと思います。

その前に、先ほど委員の皆様のご発言の中で、事務局への質問も出ていましたので、最初にそのことについて事務局から回答いただいたのち、残った項目についての協議を進めさせていただきます。

(山口次長)

先ほどたくさんご意見等を頂戴しましたが、適切なタイミングでお答えしそびれた部分がありましたので、いくつか関連説明させていただきます。

まず、山川委員からは、視察とその成果についてのご指摘がありました。

三重県も数年前に、秋田県や福井県へ視察に行き、いろいろなことを学んできています。秋田県では、授業の基礎・基本として「めあての提示」や「振り返り」などが徹底して行われていました。福井県では、学校生活全般における規律が徹底されているほか、先ほど委員から大人が見本を見せるべきというご意見がございましたが、例えば読書にしても、保護者も一緒になって読書しており、先ほど委員から大人が見本を見せるべきというご意見がございましたが、そういったところまで家庭や地域が協力的であるとのことでした。また、宿題の出し方についても、問題は二度やらせるとか、最後にまとめの形を取るなど、徹底した形で行われているとのことでした。

三重県でも、例えば福井県の取組を参考に、授業の復習として宿題に使えるようなワークシートを県教育委員会で作成しております。ただ、質・量共に十分でない現状ですので、現在、授業改善や個に応じた指導につなげることを目的とした「スタディ・チェック」の取組を進めていくことと合わせて、その充実を図りつつあるところです。

もう1点、亀井委員から、子どもの貧困に関するご指摘がございました。新法で努力義務ですが、各県でも計画を作ることになっています。三重県としての計画策定過程で、ソーシャルスクールワーカーの拡充など、県教育委員会としても関係施策を具体化させていきたいと考えています。

もっとも、教育的に不利な状況にある子どもの情報は慎重に取り扱われるべきものですので、学校現場においてあまりあらわな形で声をかけることへの難しさがあります。健康福祉部が施策上、入手した情報の目的外使用ということにもなりかねませんので、その点は留意が必要な側面があるということを申し添えます。

なお、現在ちょうど読書週間が始まっており、県PTA連合会と連携協力しながら、生活習慣・読書習慣の集中取組期間ということで具体化させておりますので、合わせてご報告いたします。

(栗原部会長)

それでは、先に進めさせていただきます。

「体力の向上と学校スポーツの推進」以降、「学びのセーフティネットの構築」というところまで5施策あります。どの施策からでも結構ですので、ご意見をいただきたいと思っております。

(小野委員)

6ページの「体力の向上と学校スポーツの推進」のところですか。めざす姿が「部活動や体育の授業を通して心身の健康が保持増進され、体力が身についています」となっていますが、現状と課題の①では「本県の子どもの体力は全国の状況を下回っており、体力の向上が求められています」、③では「適切かつ効果的な運動部活動の指導及び運営が求められています」となっています。現状と課題の根拠になるのは調査ですが、どこに課題があるのか。例えば想定される主な取組の中には「体育授業の充実」や「運動部活動の充実」とありますが、現状と課題の分析が少し曖昧ではないかと思います。体育授業を通しての体力の向上がどの点で十分でないのか、あるいは、運動部活動がどういう点で体力の向上に寄与していないかというようなことの分析をもう少し根拠を明確にして現状と課題を書くべきではないかと率直に思います。保健体育課から回答願いたいと思います。

(長谷川次長)

まず、現状と課題のところについてですが、お手元にお配りさせていただいたデータ集の18ページ、19ページをご覧くださいませでしょうか。

18ページが全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の全国平均と三重県平均の、小学校5年生男女、中学校2年生男女の経年変化を表しております。左側の4つのグラフ、折れ線グラフが全国平均、棒グラフが三重県平均になっておりますが、これをご覧くださいますと、下段の右側の中学2年女子の場合で、平成24年度にいったん全国平均を越え、同じ年度の男子もほぼ全国平均と同じになっておりますが、残念ながら小学校ではじわじわと上がってはいるものの、まだ全国平均には少し届いていない状況です。

そして、右側の19ページで課題になる部分として、1週間の運動時間の分布をお示しております。この表で特に女子児童生徒のほうに特徴が表れておりますが、1週間の運動時間が60分未満の児童生徒の割合が、ほぼ4分の1ぐらいです。これについては、全国平均も中学校の場合は高い数値となっておりますが、この「あまり体を動かさない」という児童生徒を、どのようにして少しでも体を動かすようにしていくか。これは体を動かすと楽しいという思いを持たせることが必要かと考えます。このあたりを課題として現在捉えておりまして、ダンスのように楽しみながら体を動かすことを、今後の方向の中では据えていきたいと考えています。

(小野委員)

私も資料を読ませていただきましたが、1時間の運動時間が短いと分析されています。先ほどダンスをとという話がありましたが、果たしてそれですべての体育の授業が全うされるのかということについて、現場にいると甚だ疑問を感じます。一つの例としてダンスや武道など必修になっているものの活用はありますが、根本的に保健体育の授業をどうしていくべきかについては、もう少し現状を分析して、充実に向けた具体策を、またこの先、取組として出てくると思いますが、入れるべきではないかと思えます。

部活動に関しても、どうかと思うところがありますので、また考えておいてください。

次、8ページの「防災教育・防災対策の推進」についてです。現状と課題の③の「学校施設は、・・・」というところで、小中学校は地域住民の方と相当密に連携を取ってみえます。私は県立高校の所属ですが、県立学校の場合も緊急避難所になっているところがあります。私の学校はグラウンドだけですが、体育館も避難場所になっているという学校もあります。細かい話ですが、いざ避難所として使用される際に、誰が施錠を解き、どのような対応をするのかについて、地元市町と連携があまりうまくいっていないようです。北勢地区は体育館も避難所になっているところが多いですが、北勢地区の校長会では、この前の台風のときに、どのような対応をしたらいいかということが、地元自治体とあまり密にならなかったという話が伝わってきています。県立高校ですから、第2避難所的な部分ではあると思いますが、地元自治体との連携体制については、現状と課題を載せるべきではないかと思います。

(栗原部会長)

今、おっしゃっていただいたところは、論点のところにも関わってさらに検討が必要になってくるというところでしょうか。

(沼口委員)

新体力テストについて、私がPTA会長を務めていた頃の学校長が、低い結果を受けてどうしたらいいか対策を考えていました。いきなり新体力テストをするから数字が伸びないのではないかということで、事前にこのような動きをして、このようにするということを指導し、実行したところ、その学校の結果は全国平均より上になりました。こういうこともありますので、体育の授業の中で新体力テストの内容に取り組みせれば、本当の実力が分かるのではないかと考えております。

それと、先ほどの防災の話ですが、大地震が起こると先に堤防が壊れるという話があります。私は専門家じゃありませんが、三重県中を回っている有名な先生がテレビで話していて、それを聞いてなるほどと思いました。大地震の場合はもしかすると堤防が壊れるかもしれません。だから、地震がおさまり5分経ったから児童生徒を避難させようとする、海拔0mや1mの所にある学校ではもしかすると水が来る可能性があるというようなことも考えていただきたいとのことでした。そのような想定が抜けていると思うので、お考えいただきたいと思います。

(森喜委員)

「体力の向上と学校スポーツの推進」のことについて、先ほど小野委員が言っていたように、運動部活動と基礎体力を別個に考えないといけないかと思います。例えば、運動部活動について、最近、教育現場で話題になってくるのが、外部指導者を活用して力を上げていこうとか、スポーツ少年団に託していこうといった、ある特化したところを伸ばしていこうという方向もないわけではありません。しかし、教育的な指導をしていこうとか、運動

部活動のあるべき形を取っていかうというところを考えると、それもいろいろな問題があると思います。少子化で子どもの数が少なくて、その子たちをどうしていかうかという方向性がいろんなどころを向いているのが根本にあると思いますが、総合的な体力を伸ばしていく方向と、運動部活動を盛んにしていかうという方向のそれぞれを県として考えていかうとするなら、別々の方向になっていくと思います。どちらかに重点に置く、あるいは何を重点に置いて、そのために体育の授業の方法や、授業外で体力をつけていく方法を具体的に学校現場として考えていかうとか、運動部活動の取り組み方を学校教育の中ではどのようにしていかうのか、具体的に指針を持っていかうなければいかうかと考えました。

防災の件も小野委員が言われたように、学校は否応なしに避難所になっています。大雨や台風等のときに、例えば、最近では学校から授業が停止になるので子どもを迎えに来てもらいたいとのメールが配信されます。そうすると、多くの保護者が連なって学校まで渋滞をつくって迎えに来ますが、東日本大震災では、結局、帰り道で災害に遭ってしまうということがありました。学校は避難所に指定されているはずなのに、子どもをまず保護者に引き渡すというのが頭にあるので、実際にそれで子どもが災害に遭わないかという、遭ってしまうパターンもあるのではないのでしょうか。引き渡しシートというものを細かく作ってみたこともありましたが、役に立たないという振り返りもありました。逆に、災害時には子どもを学校で一時的に避難させておき、災害が落ち着いた時点で対処の方法を考えていただくとか、今までの常識とは違うところからも災害時の対応のあり方を見直さなければいかうのではないかという話が教育委員会に出ていたこともありました。

あと、ここに耐震対策についても書いてありますが、実際には耐震になっていない校舎や体育館もあって、避難所になっているけど家より危ないというところもあります。まずは、避難所になっている学校から、市町行政、教育委員会が一体となって、避難所としての機能をきちんと持たせるような形を整えていかうなければならないのではと思います。

(栗原部会長)

今のご意見は論点のところにも関わってくる、あるいは論点になってくるかという受け取り方もできるかと思いました。事務局のほうから森喜委員のご意見に対して何かありますか。

(阿形課長)

6 ページのところです。小野委員や沼口委員からのご意見も総括しながら、②及び③の部分は、現在の学習指導要領の改訂部分を意識して現状の課題の説明に加えておかないといかうないと思います。②のところは、改訂によって中学校の保健体育に武道等が必修化されましたので、その対応が求められているということ。③の運動部活動のところは、森喜委員から、外部指導者の活用や少年団等、要するに強化に特化したという部分と、運動部活動の色分けをすべきというご意見と受け取れたのですが、今回の学習指導要領の改訂で、総則に運動部活動を学校教育活動に位置づけて適正に運営しなければいかうないということが明示されました。ですから、その部分での現状と課題ということで、適切かつ効果的の

裏には、ご承知のとおり他府県であった体罰の課題、いろんな運営面での課題があるので、そういったことの指導や運営が求められているという書きぶりをさせていただきました。

沼口委員からとてもいい意見を言っていただきました。ある小学校で新体力テストを継続して行ったら成績がぐんと伸びたというのは、まさしくテストの継続実施が望まれている部分です。新体力テストの要素を、体力の原点となる小学校低学年での体育授業で活かしていこうというところで、体力テストを継続して実施しながら、体育の授業改善の道筋を立てたいと思います。

また、今、体力向上を小学校低学年から進めることで、平成30年の全国高校総体、高校総体は学校対抗の大会であるために運動部活動が主体ですが、そういったところでその年代の子どもたちが、平成30年に高校3年生になっていったときに成果が現れることも考えたうえでの書きぶりとしてさせていただきます。

(沼口委員)

運動部活動を活性化させるためにということ、現実的に可能かどうかは別として、特に中学校の教員は忙しいということは間違いなさしいので、専門家に頼んで運動部活動の指導をしていただくことは考えられないでしょうか。子どもたちからは、担当の先生がその競技の専門でなかったり、あるいは、ほとんど指導に来られなかったりということも結構聞きます。予算措置が必要でしょうが、専門家を招いて運動部活動の指導をしていただくことで、一石二鳥といただけますか、先生方も授業等に専念できるということが考えられると思います。

(山川委員)

「体力の向上と学校スポーツの推進」のところ。まず、運動部活動のことですが、今、沼口委員がおっしゃった意見と私は意見が違います。個人的な経験で恐縮ですが、私の子どもは中学校時代にはクラブチームでスポーツをしておりまして、高校では運動部活動でやっていますが、大分違うと思います。単にうまくなるとか東海大会に行くとか、そういったようなことを考えると、クラブチームは強くなりたいたい子どもが集まってくるので、非常に得難い経験をするにはできると思います。しかし、子どもたちの人格形成であるとか、チームの中を一つの社会と見立てていろいろなことを考えさせていくといったことは、どうしてもうちのクラブチームでは二の次になっておりました。指導者も勝ちたいですし、有名な高校、有名なJリーグのチームなどに何人入れるかといった世界になってきます。運動部活動はそのときのメンバーで強い弱いは変わりますが、学校の先生は、やはり先生なのだと思って、私はすごく安心して見ていられます。

中学校でも、高校でも運動部活動に非常に力を入れている学校は、外部コーチが欲しくなるところはあると思います。もちろん先生方の時間外勤務、正式な職務になったとしたら手当も付くのかもしれないですが、休みの日なども手弁当でやっていただいているということも聞いていますので、非常に身体的な負担が大きいことも理解しています。どちらかに任せてしまうのは、どちらも大変なことではないかと思っておりますので、そのバランス

については考えていただけるといいのではないかと思います。

体を動かすことが好きな子どもをつくるのがすごく大事だと思っていますが、幼児期からの運動体験はすごく大事だろうと思っています。最近では運動も習いに行く時代なので、熱心なご家庭は幼児でも体操教室とか何々教室等に通っていると聞きます。ですので、既に幼児の時点からよく運動をしている子どもと、運動をしていない子どもができてきています。発達障がいの子もは、不器用な子も多いので、運動すること自体は好きなだけでも、うまくいかないのが嫌になってしまうということも多いです。小さいうちからある程度運動する機会を保障していくこと、それを学校へ行っても、体育の時間以外に運動を楽しむ時間を保障していくことで、体を動かすことを嫌がらない子どもを増やしていけるのではないかと思います。

もう1つ、生涯学習の話になると思いますが、大人も体を動かす楽しみを継続することも大事だと思います。例えば、静岡県の小学校のグラウンドには全部照明が付いていて、夜間、大人がみんなサッカーをしているという話を聞きました。学校が避難所になることも合わせて考えると、非常にお金がかかることで難しいことだとは思いますが、グラウンドに照明を付けておくことは結構大事なことはないかと思います。それで大人が夜、スポーツをするところを子どもたちに見せていって、子どもたちもその横で何となく一緒にしていてという形で運動習慣を身につけることも大事ではないかと思いました。

(栗原部会長)

今までの事項に関してまだまだご意見がおありかという感じもしますが、もう少し「いじめや暴力のない学校づくり」とか、先ほど「学びのセーフティネットの構築」に関するご意見も出ていましたが、防災のことも含めて、ある意味ではセーフティネットをどういうふうに構築していくかということも問題にもなってくるかと思っています。まだあまりご意見の出ていない「子どもたちの安全・安心の確保」、あるいは「いじめや暴力のない学校づくり」「学びのセーフティネットの構築」、この辺のところに関してもご意見をいただけるとありがたいと思います。

(佐藤委員)

私は専門がITになるので、どうしてもスマートフォンのところが気になってしまいます。これは、12、13ページの基本施策「安全で安心な教育環境づくり」の施策「いじめや暴力のない学校づくり」の論点2の「スマートフォンの使用に係るルール作りや、ネット上の情報モラルの指導について、どのように取り組んでいくべきか」というところです。私も日頃からいろいろ研究をしまして、新聞等いろんなところで情報を目にしていますが、今やこの問題が大きな社会問題になっていて、子どもたちのいじめという点、背景にはかなりの割合でこのスマートフォン、携帯、ネットがあると伺っています。子どもたちが今から情報機器を使っていくことは避けて通ることのできないことなので、使うのをやめようとか規制しようという方向ではなく、子どもたちも一緒になってルールを考えていくのが一番いいかと思っております。これは教育関係者・教員や保護者、子どもたちも

入れて三者と一緒にルールを作っていく、自分たちが決めたルールを自分たちで守ろうという形で進めていくのが一番理想ではないかと思います。他県ですが、そのようにルールを作ったという取組がありますので、それを参考に作ってみてはいかがでしょうかと思います。

(栗原部会長)

論点に関わって、ご指摘をいただいたかと思います。事務局から何かありますか。

(長谷川次長)

子どももルールをつくるというのは一つの方法であるというのは十分認識しております。子どもたちの立場から考えると、理由もあまり言われずに上からこれは駄目だと言われるのではなく、先ほどご提案いただいたように話し合っていく中で、自治の意識も芽生える、このような力を育てていくことに重要な観点があると思っております。子どももぜひともそのような方向を模索したいと思っております。

(森喜委員)

佐藤委員が言われたSNSの観点からもそうですが、12ページの基本施策「安全で安心な教育環境づくり」のところの「いじめや暴力のない学校づくり」という施策名に関わっています。前回の全体会でも、いじめや暴力がない学校というのは基本的に無いのではないかと、いじめや暴力を許さないということが重要ではないかといったご意見があったかと思えます。想定される主な取組のところにも「いじめや暴力を許さない」という言葉が書いてあります。実情としては多分いじめや暴力があったら、それをすぐ解決に結びつけていく、いじめや暴力を許さない学校を目指すというのが現状であろうと思います。

いじめや暴力というのは、多くの場合は教員の目の届かないところで行われているのが実情だと思いますので、先ほど長谷川次長もおっしゃったように、この事案を解決していくのは子どもたち自身だと思っております。想定される主な取組の⑤に「子どもたちの自主活動への支援」というのがありますが、子どもたちが自らそれを解決していこうというような自治意識を育てていくのが一番大切な視点ではないかと思えます。

それから、先生方に求めたいのは、例えば、子どもたちの中にトラブルがあるとか、こんな事象があるということへの感受性を高め、これは即、解決に結びつけなければいけないとか、これは問題があるということを敏感に捉える、敏感になりすぎても問題ですが、このまま先延ばしにしてはいけないことだと気がつくことを念頭に置いていく必要があると感じたところです。

あと、気になったところがあります。12ページの現状と課題の②のところ「学校いじめ防止基本方針」に基づき、それぞれの学校の実情や地域性を加味しながら・・・とありますが、実際に学校の実情や地域性でいじめの体質が変わってくるものなのか、微妙に疑問を持ったところです。あえて質問に答えていただかなくても結構ですが、違和感がありました。

(栗原部会長)

協議を予定していた7つの施策に関しては、大体、何らかの形で触れていただきました。時間があれば、まだまだいろいろとご意見を出していただけるのではないかと思います、そろそろ区切りをつけなければならない時間が来てしまいました。

事務局に相談ですが、私の進行もうまくいかなくて、いろいろご意見を持っていても発言する機会がなかったという方もいらっしゃると思います。もし今日は意見として出せなかったとしても、「こういうことについて、自分としては意見を持っている」とか、「こういう現状と課題の捉え方について自分としてはこういう考え方がある」、あるいは「こういう考え方もできるのではないか、必要ではないか」といったように、お気づきのことがあれば、何らかの形でご意見を事務局のほうに出していただくことを考えさせていただいてもよろしいでしょうか。

(宮路教育改革推進監)

1回目ですので、もしお気づきのことがあれば、事務局まで寄せていただければと思います。

(栗原部会長)

そうしましたら、できるだけ早い機会に何らかの方法でお伝えいただければありがたいと思います。

西田委員、本日あまりご発言の機会がなかったので、全体を通してでも結構ですので、何かございましたらお願いします。

(西田委員)

聞いていて一番思うのは、安全・安心とか、豊かとかをみんな謳っていますが、あまり特化したことに焦点を当てると、安全・安心、豊かということが風化していくような感じがします。だから、例えば、体力についても、いろいろな体力があって、新体力テストだけでは測れないこともあるので、子どもたちが体育を嫌いにならないようにしていただけたらいいと思います。あまり全国平均がどうこうではなく、三重県の子どもたちが前よりも体育を楽しんでいるという結果が出たらオッケーだと思います。そういう視点で資料を見ると、前よりは向上しているわけです。全国平均や順位にあまり固執すると、弱い子が見逃されてしまうかと思いますが、山川委員がおっしゃったみたいに、そうなれない子どもたちにはすごくストレスがかかります。上を目指す子どもたちは、ある特定の集団でいいのではないのでしょうか。でも子どもたち全体としては、学校が楽しくて、困ったらきちんと助けてくれる先生がいて、家庭や地域では体験できない体験のできる学校というのが一番いいのではないかと私は思います。そういう視点で統計も取っていただくと分かりやすいですが、絶えず全国平均との比較となると、三重県のいいところがなくなっていくように思いますが、いかがでしょうか。

(栗原部会長)

それでは、そろそろ終了予定の時刻になりましたので、第1回第2部会の本日の審議については、ここまでとさせていただきたいと思います。

本日協議予定の7つの施策に関しては、委員の皆様から、熱心にあるいは非常に熱の入ったご議論をしていただくことができました。事務局のほうでも本日出された委員からのご意見等を今後の施策案の作成に生かしていただければありがたいと思います。

部会長の進行はここまでとさせていただいて、以降は事務局で進行願います。委員の皆様方、どうもありがとうございました。

(宮路教育改革推進監)

栗原部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様方、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

若干連絡をさせていただきます。

先ほど部会長からありましたように、審議の時間が足りない部分もあったかと思っておりますので、今後、本日の審議の内容についてご意見等がございましたら、メール等を通じて事務局にお出しいただければと思います。

次回の第2回第2部会につきましては、先ほど日程でも触れさせていただきましたが、1月15日13時半からベルセ島崎にて開催を予定しております。後日、開催案内を送付させていただきますので、どうぞよろしく願います。

また、先日来、お願いをしておりました11月から12月にかけて県内3会場で行います「三重の教育を考える県民懇談会」ですが、これについてもご参加いただける委員の皆様には、後日、11月10日頃になると思っておりますが、資料と案内を送らせていただきますのでよろしく願います。

なお、本日も三重県教育ビジョンの冊子につきましては、机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

これをもちまして、三重県教育改革推進会議第1回第2部会を閉会します。

本日はありがとうございました。